愛労連

愛知県労働組合総連合
名古屋市熱田区沢下町９－７
労働会館東館３Ｆ
ＴＥＬ052－871－5433
ＦＡＸ052－871－5618
ＵＲＬhttp://www.airoren.gr.jp
発行人　榑松佐一
第163号　2007年２月10日

大増税反対、くらしと平和を守る
3.18春の決起集会（仮称）

と　き　3月18日(日)　13:30～14:30
ところ　久屋市民広場（名古屋市中区）
規　模　3000人以上
集会終了後、デモ行進を行います

賃上げ以上の大ゾウ税　それはタイ変だ

1月の手取りが増えたけど…

地方選のあとには大増税　参院選のあとには消費税アップか

いっせい地方選が終わったら　住民税の大増税

今年は昨年に続いて定率減税の10％削減（完全廃止）で増税です。ところが1月の給料では所得税から住民税への「税源移譲」があり逆に手取りが少し増えています。しかし「ぬか喜び」している場合ではありません。一斉地方選挙の終わった6月には住民税の大増税がやってきます。

「元気な愛知」と言われますが、大もうけのトヨタや大銀行とは逆に、労働者の給料は5年間で37万円も減少。給料が減っているのに税金や保険料は毎年のように上がり、生活はますます厳しくなっています。

高齢者には昨年から「公的年金控除の縮小」「住民税の非課税措置の廃止」がされ大増税。さらに所得と連動する国保料、介護保険料が雪だるま式に値上げされました。65才以上で経過措置を受けている方は今年と来年で措置がなくなりますので毎年負担が増えることになります。

一方、法人税や高額所得者の最高税率、株取引の税金は下がったまま。そこに今国会では大儲けを設備投資に回す大企業のためにさらなる減税を準備。これにより最大2兆3000億円も減税になります。

与党は参院選後には消費税率のアップを本格的に検討すると言っています。

総務省と全国地方税務協議会が発行した税源移譲周知のポスター

大増税反対、まもる国民春闘を

マスコミは国保料の滞納や給食代未納の急増を取り上げています。また、働いていても生活保護水準以下の「ワーキングプア」が社会問題になっています。

「格差」が拡大する中で低所得者への負担は耐えきれないほどになっており、減免制度の拡充がいっそう重要になっています。

愛労連は昨年、国保料減免の学習会や確定申告・就学援助・大増税など「住民の役に立つお知らせ」宣伝を行いました。その中で自治体には、国の言いなりでなく、住民のくらしを守る役割があることを明らかにしてきました。

07春闘では「誰でも8時間労働でまともに暮らせる賃金」を要求すると同時に大増税に反対し国民生活を守るたたかいをすすめます。

具体的には間近に迫った2・21地域総行動や大増税反対くらしと平和を守る3・18決起集会、3・13重税反対統一行動や国保料減免制度の充実を求めるとりくみなど、地域の諸団体との共同でくらしを守る国民春闘を展開します。

※住民税の老年者非課税措置廃止に伴う経過措置は今年度までで、来年度はさらに1万2434円の増税になる。

モデルケース　夫婦＋子供2人・給与収入700万円　（年額）

	平成18年	平成19年
住民税	196,000円	293,500円
・定率減税	△14,700円	
所得税	263,000円	165,500円
・定率減税	△26,300円	
合計	418,000円	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。　※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

モデルケース　70歳独身・年金収入200万円　（年額）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
住民税	非課税	19,900円	37,300円
・定率減税		△1,500円	
・(住民税−定率減税)×2/3		△12,267円	
・住民税×1/3			△12,434円
所得税	34,800円	34,800円	17,400円
・定率減税	△6,960円	△3,480円	
合計	27,840円	37,453円	42,266円
（税額	27,800円）	37,400円）	42,200円）

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※総務省と全国地方税務協議会発行の税源移譲周知リーフレットより。
※各モデルケースの住民税（年額）は所得割にかかるもので、このほか均等割が課税される。

愛知県知事選挙の結果について（要旨）

2007年2月4日
革新県政の会

2月4日投票の愛知県知事選挙で、革新県政の会が擁立した、あべ精六候補は、県民のみなさんの熱い支援をいただきましたが、当選を果たすことができませんでした。

あべ候補と革新県政の会は、「増税、県民負担増に反対」と主張し、憲法をくらしに生かし、「介護・医療・国保・障害者福祉の負担軽減を」「医療費を中学卒業まで無料化」「小・中学校の30人学級実現・私学助成拡大」「改憲に反対し、九条を守り、基地強化に反対」などの政策を掲げ、運動を進めました。また、トヨタなど大企業が主導する名古屋駅前の巨大ビル建設に巨額の血税投入など、大企業・大型公共事業優先の施策が県民のくらしや福祉を犠牲にして行われていることを明らかにし、「オール与党」県政ノーの流れをつくりだしてきました。

愛労連労働相談センター所長として労働者の苦しみの解決に奔走しているあべ候補の訴えは「庶民の目線で語り、話し合える人」「誠実で私たちの苦労が分かる人」と、人間的共感も広げました。

こうしたなかで選挙戦前から現職の神田氏に子どもの医療無料制度の対象年齢引き上げを言明させるなど、大きな力を発揮しました。

今回の知事選にあたって革新県政の会は、石田氏との共同を誠実に追求しましたが、民主党などの妨害で実現しませんでした。出遅れを克服しようと全有権者規模で政策を届け、支持を獲得するため全力をあげましたが至りませんでした。

私たちは今回のたたかいを教訓にし、県民の共同をいっそう広げ、公約や政策の実現に全力をあげるものです。

こうむ

12月15日を忘れない。この日は政府与党が数の力で教育基本法の改悪を強行した日であり、私たちが安倍晋三氏を追い詰めた日でもある▼改悪教育基本法は「愛国心押しつけ基本法」あるいは「社会格差推進基本法」と呼ぶにふさわしい稀代の悪法である。教育の条理と相容れないだけでなく、憲法第13、14、19、23、25、26条とことごとく背理する。しかも出自からは道理も根拠もない「やらせ基本法」である▼安倍氏の誤算は、臨時国会中「やらせ」、いじめ、未履修の問題が噴出したことで、難しい法律問題のつもりが身近な教育問題になってしまったことだろう。当たり前のことだが、「愛国心」教育ではいじめはなくならないし、まして「非才、無才には実直な精神」では人の親は納得しない▼誤算のその二は、たくさんの国民に教育や国のあり方を考えさせてしまったことだ。全国各地で今までにない共同が生まれ、反対運動の発展とともに批判的な世論が形成された。悪法は成立したが具体化の道のりは遠いと言っておこう▼その安倍氏は年頭の所感で任期中の憲法「改正」を改めて宣言したが、あまりのわかりやすさに抜き差しならぬ深刻な危機意識を感じるといえば言い過ぎか。政治決戦の年、安倍政権の延命を許さない年としたい。（藤）

職場地域で話しあってみよう！

九条を変えるための国民投票法

「この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際に行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」これは、ご存じ日本国憲法第96条第１項の後段です。

中立的な手続き法？

自公民は「国民投票法」は「国民主権の発動で中立的な法案」と主張。「憲法改正とは関係しない」と言うのですが、どうでしょう。

自らの総裁任期中（６年）の改憲に執念を燃やす安倍首相は、１６６通常国会の施政方針で、「憲法の改正について議論を深めるべき」とし、改憲手続き法案の「今国会での成立を強く期待する」と強調しました。

すでに「自民党憲法草案」も示され、民主党も憲法改正の提言を発表しています。これでは、いつ施行されるか分からない「手続き法」ではなく、現行憲法を変えるための法案と言えるのではないでしょうか。

２割の賛成でも改憲

安倍首相の言う「次の50年、１００年の時代の荒波に耐えうる新たな国家像」を示す憲法を、わずか国民の２割の賛成でも変えられるようにしてしまうのが「国民投票法」の中身です。自公民の修正案でも、最低投票率の定めはなく、仮に投票率50％で、そのうち白票が10％なら、21％の賛成で改憲が成立することになるからです。

カネで憲法を動かす

全国放送「一単位価格」が４～５億円という有料テレビＣＭ放送をあなたは利用できますか。「カネのない」護憲派が利用できるでしょうか。

修正案では、「カネのある」財界など改憲派が、ゴールデンタイムに「憲法を変えよう」とＣＭを流し、金で憲法の基本原則である国民主権を買うことができてしまうのです。

テレビＣＭは、資金量の違いなく、時間枠、回数など、平等に国費で保障することが必要ではないでしょうか。（福）

国民の要求は改憲ではなく人間らしい生活

―一宮地区労連が春闘学習会

わかりやすく元気の出た学習会

２月７日（水）一宮民主センターで「一宮地方春闘学習会」を開催しました。講師は愛労連副議長の福田秀俊氏で、身振り・手振り・歌も交えて、また氏の息子さんの働きぶりも紹介しながら具体的でわかりやすい講演でした。

福田副議長は「労働者は利益を生む機械ではない。だれでも８時間労働で暮らせる賃金を要求し、格差と貧困からの脱却が早急の課題」。「障害者や難病患者等の弱者いじめ問題では、たまらんとばかり広範な人々が大同団結して反対の声を上げた。思案するより行動し、今こそ幅広い人間関係を作りながら、私たちの運動を広げることが重要」。「国民の要求は改憲にあらずだが、自民党は憲法『改正』で78万筆の署名を集めている。憲法を暮らしの中に生かし、９条を守り改憲手続き法の成立阻止を目指そう」と訴えました。

学習会の後、一宮地区労連の評議員会を行い、間近に迫った２・21地域総行動など、07春闘に向けての具体的活動を提起して終了しました。（一宮地区労連事務局長　坂至正）

07春闘

ベア要求の確立と同時に職場内非正規労働者の賃上げを

非正規労働者の増大はこの５年間で２８７万人増、とりわけ青年・女性労働者に拡大しています。メディアも「ワーキングプア」問題をとりあげるように、大きな社会問題になっていますが、非正規・低賃金労働者の増大こそ、「格差」の原因です。政府や財界は「就業形態の多様化」などとごまかしていますが、好きこのんで「ワーキングプア」になる人はいません。

年収３００万円以下という世帯は、00年の１５０７万人から05年は１６９２万人と１８５万人も増加。しかも年収１５０万円以下の層が急増しています。フリーター・パート・アルバイトなどの働き方で、時給は何年経験してもあがらない。そのため、２つも３つも仕事を掛け持ちでやらなければ生活できない人が増え、年間２０００～３００時間も働いても年収２００万円そこそこという貧困層がつくりだされました。

こうしたもとで愛労連は、昨年に引き続き今春闘で非正規労働者の時給引き上げを重点の一つにしています。06春闘では、医労連・尾張健友会で、技術職パートの時給20円アップ。北医療生協でも夜勤パートに20円アップの回答がありました。ＪＭＩＵでは３組織が要求を提出し、そのうち２組織で時給の引き上げをかちとりました。昨年パートが加入した全国一般ナトコ労組では、パートの弔事休暇日数を増やす回答、一宮生協でも時給10円を勝ちとっています。福保労では賃金・労働条件引き下げの動きの中、犬山さくら保育園分会では要求を提出したことで引き下げをくいとめてきました。

愛労連は時給１００円以上の引き上げ要求確立を提起しており、各単産では職場段階での要求討議が始まっています。

家族・知人等で困っている方にご紹介ください。
パート・臨時・派遣、どなたでも相談できます
無料！労働相談110番
祝祭日を除く月～金　9：30～16：30
愛労連労働相談センター
Tel.052（881）1411
E-mail
110@airoren.gr.jp
または
検索サイトで“愛労連”

たたかう仲間たち　NO.28

建交労嘱託採用差別で救済命令、ボーダフォンは不当判決

石播の40年に及ぶ思想・性差別に168人が勝利

愛知争議団連絡会議　議長　黒島 英和

石川島播磨重工（株）が１９６０年代後半から合理化を強行するため取り続けてきた反共労務管理政策をやめさせるたたかいで、２００４年の東京武蔵地区の裁判の勝利和解を契機に、全事業所から１６８人の労働者が立ち上がり、各地の労働者の支援を受け、ついに１月19日、勝利和解を勝ち取りました。

今回の和解では全員に賃金・資格・退職金是正の解決金支払いを実現させました。また、これまで職場行事から排除したり、共産党員や支持者のＺＣ名簿・個別管理名簿を作り、労働者を徹底的に差別したことが労基署でも有力証拠として今回解決の決断のきっかけとなりました。

会社は反省を表明し、根絶の約束をしました。愛知の代表である田島さんは「本当にたたかってきてよかった。多くの仲間の支援に感謝します」と笑顔で語りました。

嘱託採用差別に救済命令／建交労鉄道

愛知県労委は１月25日、ＪＲ貨物に対し建交労組合員の大利隆さん、植村寛郎さん２名の定年後の再雇用制度で「退職日の翌日から２年間採用したものとして取り扱い、同人らが受けられるはずの賃金相当額及び年５分を乗じた金額を支払え」と救済命令を下し、謝罪文の掲示を命じました。組合はＪＲ貨物に対し、初審命令履行を要求したたかっています。

過労自殺不当判決／ボーダフォン

小出尭さん（当時56才）が「業務が原因」と診断されたうつ病について、名地裁の永野圧彦裁判長は「会社への報告がなかったため、業務に原因があるとは判断できない」と判断。残業時間の増加は認めましたが「会社へ過剰な分の申告がなかった」としています。

片道２時間かかる物流倉庫への移動と従来二人の業務が一人になったことも無視した判断です。

遺族の小出典子さんは「控訴して必ず勝利したい」と報告集会で決意を述べています。

安全衛生 ひとくちメモ

派遣労働者に対しても安全衛生義務がある

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」。これが「労働者派遣法」（派遣法）の正式名です。長いですね。

派遣元事業者に雇用される派遣労働者は、派遣先事業者の作業環境の下で、派遣先の製造設備や原材料を使用して就労します。そのため派遣法45条（労働安全衛生法の適用に関する特例等）は、「当該派遣先事業者も当該派遣中の労働者を使用する事業者と、当該派遣先事業者の労働者を当該派遣先事業者にもまた使用される労働者とみなす」ことで、派遣先事業者にも一定の安全衛生措置義務を課しました（１項）。

安全・衛生委員会も派遣労働者を直用労働者とみなして適用されます。「労働者の過半数を代表する者の推薦」の委員には、派遣労働者も含まれるのです。

Topics

1/9

トヨタ自動車が入居した名古屋駅前のミッドランドスクエア前で大企業包囲宣伝。前日には刈谷駅でも実施

1/13

名城大学の井内尚樹助教授とジャーナリストの斎藤貴男氏を招いた07新春大学習会には190人が参加

1/21

8月に愛知で開催される全国保育団体合同研究集会(合研)のプレ企画としてなごや合研が開かれ2000人が参加

1/25

最賃生活体験突入学習会には32人が参加。2月1日からの体験者は家計簿記入コースも合わせて40人

あなたのとりくみお寄せください

単産・単組や地域でのとりくみを写真（デジタルでも可）と簡単な文章でお寄せください。しめきりは毎月４日までに愛労連事務局必着。

詳しくは…
℡ 052-871-5433(竹内)まで
E-mail　post@airoren.gr.jp

ホワイトカラー・エグゼンプション

残業代ゼロ法・労働契約法

厚労省・労政審が「法案要綱」を提出

残業代ゼロ・過労死を促進する悪法

「国会提出」するなの声広げよう

厚労省・労働政策審議会は２月２日、「ホワイトカラー・エグゼンプション(W・E)」導入を盛りこんだ労働基準法改悪案と労働契約法の「法案要綱」を提出しました。残業代ゼロ・過労死を促進するものと批判があがり、労使でまとまらなかったにもかかわらず強引に「要綱」を提出。その背後には、財界と米政府の強い要求があります。「政府は国会に法案を提出するな」「柳沢厚労相は辞任せよ」の声をひろげて悪法を阻止しましょう。

厚労省の対応に財界からも批判

厚生労働省のやり方に対し財界からも「労使双方から反対意見があるのに答申するというのはおかしい（日本商工会議所）」という声が出ています。にもかかわらず、厚労相は「説明不足だった。理解を求める」などと開き直っています。反対の世論を無視し「ま　進」することに変わりはありません。

名前を変えても中身は悪法

「ホワイトカラー・エグゼンプション」は、名前をどのように変えようとも、「残業代ゼロ・過労死を促進」することに変わりはありません。

財界は「年収４００万円以上」を対象にするとのべ、厚労相は当面「年収９００万円」としています。しかしその基準は「政省令」で決めるため、限りなく拡大されることは確実です。

安倍首相は「国民の理解が得られない」とし、いったんは「提出見送り」としたにもかかわらず、「法案要綱」を提出した背景には日米の財界の強い要求があります。

御手洗経団連会長は安倍首相の「見送り発言」を「聞いていない」と、あくまで導入を要求しています。

「ホワイトカラー・エグゼンプション」導入より、政府は柳沢厚労相の「暴言」問題で責任をとり、まず罷免させることです。

就業規則変更で賃下げも一方的に

「労働契約法」は、「就業規則」を変更することによって、使用者が労働者の賃下げなど労働条件を一方的に改悪できるしくみになります。現行法では少なくとも労働者本人の「同意」が必要ですが、労働契約の原則である「労使対等決定の原則」を根底からくずし、使用者に労働条件のフリーハンドをあたえるものです。労働者保護・労使対等決定の原則こそ、労働契約法に盛り込まなければなりません。

シンポジウム　ホワイトカラー・エグゼンプションと過労死

と　き　3月21日(水・祝)
　　午後1時30分開会
ところ　労働会館東館
　　2Fホール
主　催　愛知労働法制連絡会

柳沢厚労相の「女性は産む機械」発言に全国で「許せない」「罷免せよ」の声が大きくひろがっている。

青年協ニュース AIAI NO.13

自治体のあり方を学ぶ

名古屋市職労と名水労の「ぽかセミ」に42人

自治体のあり方を考えさせられた講義

1月27日(土)から28日(日)、名古屋市職労と名水労の青年部の合同企画で、学習会をかねた合宿へ行ってきました。

このぽかぽかセミナー(通称ぽかセミ)は毎年行っている企画で、青年同士のつながりを強め社会と労働組合についての学習を深めながら様々な組合活動への参加を促進する目的で行っており、今年は過去最高の42人が参加しました。

簡単なスポーツ交流後、自治労連中央執行委員の林克さんを講師に迎え「自治体労働者論」と「労働組合活動について」を学習。現在の自治体職場における悲惨な行政サービスや劣悪な職務実態をはじめとし、近年着々と広がるアウトソーシング(民営化)や特に教育、保育現場など、様々な面において自治体の求められる存在意義を学び、またその都度問われる自治体のあり方には、普段仕事に追われる中で忘れかけていた大切なものをたくさん考えさせられました。

講義の後のグループ討論では多少難しい題材に答えの見出せない青年もある中で、それでも必死に何かつかもうと一生懸命語る青年もあり、非常に意義深い充実した討論ができました。

夜の交流会でも昼間の討論を経て得た強い問題意識や共感を大切にして、お互いの職場や私生活についてなど、大いに語り合い楽しく交流しました。参加者の中で芽生えた自治体労働者としての自覚が、次なるステップへと繋がるよう、今後も市職労・名水労ともに頑張っていきたいと思います。

（自治労連発）

美しい国をめざす美しくない人々　高木徹

原爆症認定訴訟

被爆者認定行政三たび断罪
原告２人が勝訴――名古屋地裁

裁判所前で判決内容の知らせを受ける支援者

「生きているうちに原爆症と認めて」と愛知県内に住む４人の被爆者が、被爆者援護法に基づく原爆症認定の申請を国が却下したのは違法だとして、処分の取り消しを求めた裁判の判決が１月31日、名古屋地裁で行われました。

最大の争点となっていた原爆症認定基準（原因確率論）の妥当性について中村直文裁判長は、「形式的に適用し判断したのでは、因果関係の判断が実態を反映せず、誤った結果を招来する危険性がある」として、国の認定基準を批判し、原告の被爆時の状況や症状などを検討し、甲斐昭さん(80)と小路妙子さん(73)、２人の疾病について原爆による起因性を認めました。しかし、中村昭子さん(80)、森敏夫さん(82)の残る２人については、高齢者に多く見られる症状で専門家の判断も分かれるなどと、請求を棄却しました。

厚労省による認定は、爆心地からの距離で被爆線量を推定し、年齢、性別などを組み合わせ、放射線の影響により病気が発症する確立によって原爆症であるかどうかを機械的に判断する「原因確率」を採用して認定をおこなってきました。

今回の判決では、こうした認定基準についてきっぱり批判しており、昨年５月の大阪、８月の広島両地裁に続き、国の被爆者認定行政が三度連続して断罪されたことになります。

原告弁護団は記者会見で「二人が原爆症と認められなかったのは残念だが、機械的な認定行政を断罪したもの」と述べ、原告も「４人が認められるまでがんばる」と控訴してたたかう決意を語りました。

おしゃべりします

NO.37　天白労連

渡辺 頼明 さん
天白地域労働組合センター
（出身単産：自治労連）

組合活動で得た喜びや感動を若者と

「気がついたら30年経っていました」。統一労組懇時代から組合で熱心に活動してきたという渡辺頼明さん。天白労連では事務局長を担い、５年になります。これまでの活動の源を振り返ると大きな選挙を思い出すそうです。

「本山革新市政の時代に私たちはいろんな感動をもらいました。若い人達の組合離れをどうしたらいいのかと今回の知事選挙でも考えさせられたところです」。先の愛知県知事選挙でも地域をあげて奮闘した天白労連。

首長選挙を労働組合がたたかう意味を今の青年にどう伝えていくのか。渡辺さんは自身の経験と照らし合わせ語ります。

「どうして今日まで頑張ってこられたのかと考えるとやっぱり、活動を通じ、喜びや感動をたくさん得てきたからだと思うんです」。

地域の特色を生かした運動を

「天白労連らしい独自の運動をつくっていきたいですね」。年に２回の総行動をきちんととりくみ、保育園や民商とも協力し合って子どもまつりを成功させていますが、「地域の特色を活かした運動が作り切れていない」と渡辺さんは話します。要求を吸い上げた区交渉など、他地域で成功させていることを取り入れていければと常に前向きです。

「長い付き合いの中で他団体と有効な関係が築けてきました。私たちは歴史をつくっているのですね。それを次世代に引きつぐのが次の仕事です」。若者たちと、とりくみの中で喜びや感動を共有することが求められています。（R）

みんなの声

■いよいよ豊田地区国公の定期大会が開かれます。公務員にきびしい情勢が続いていますが、団結してがんばります。（全国税・池野谷正美）

■本年3月で退職です。今後3年は働かなければ年金受給者になれません。しんどいです。（名古屋市職労・波田野潮）

■職場の多忙化の中で一人一人が孤立しているのを肌で感じるこの頃です。今こそ組合が必要だということに皆さんが気づいてほしいですね。（愛高教・小宮太郎）

■保育パートをして丸19年目をむかえています。子どもたちのエネルギーをいただきながら楽しんできました。でもこうして働くことができたのも組合があったからと思います。（建交労・佐藤誠子）

■新年号の折り鶴10万羽で作ったタペストリーは圧巻ですね。この中の50羽くらいには参加させてもらいました。次作は大きな鶴に仕上げるのも一案でしょうか。（南医療生協・古田裕子）

■暖冬のためか昨年植えたエンドウがずいぶん大きくなり、今までにない成長でどうなっていくのだろうとびっくりです。地球温暖化のせいでしょうか。（豊川市病組・鈴木佳子）

■旗開きも終わり、今年も組合の始まりという気持ちになりました。（全運輸・浅野道広）

■教基法は改悪となってしまったが、憲法は大切にしなくてはいけない。（愛高教尾西分会・鈴木健二）

今後の主な日程

■あいち九条の会2周年のつどい
2月25日（日）14:00～
名古屋市教育館2階講堂

■第8回あいち社会保障学校
2月25日（日）10:00～
労働会館本館2F 会議室

■重税反対･確定申告学習会
3月1日（木）18:30～
労働会館本館2F 会議室

■重税反対全国統一行動
3月13日（火）各地域で行動

■愛知パート・臨時労組連絡会総会
3月25日（日）13:00～
労働会館本館2F 会議室

さんぽ 山歩

寒空にカンアオイひっそりと

No.29　春日井市・弥勒山

2006年3月26日　撮影

文・写真　市場丈規（あるきにすとの会代表）

春めいた陽射しに誘われて、春日井市の弥勒山に。明るくなった陽射しが春の到来近しを感じさせる。積もった落ち葉の中に青々とした照葉が目にとまる。ギフチョウの幼虫を育てるカンアオイだ。その名の通り、冬でも青々としている。落ち葉をよけると、お世辞にもきれいとはいいにくい褐色の花が地面から顔を出している。弥勒山からは名古屋の街の向こうに鈴鹿連山、入鹿池のかなたには真っ白な白山、さらに北に目を転じれば御岳と眺望がひろがる。アクセスはR19坂下４丁目から高蔵寺・瀬戸方面へ春日井市緑化植物園の看板を左折、緑化植物園に車を止め、案内に従って登山口へ。

【訂正とお詫び】

先月号（162号）の「山歩（さんぽ）」で使用していたコマクサの写真について撮影場所が御在所岳となっていましたが白馬岳の間違いでした。訂正しお詫びします。

労働相談の窓

労働相談センターの役割の大きさ実感

阿部所長が知事候補に決まってから労働相談センターへ応援に来ています。労働相談が急増しており、昨年12月は過去最高の149件、1月も昨年比3割増の80件と増加傾向が続いています。年間の相談状況でも04年が536件、05年が508件に対して、06年は899件と二倍近く増えています。相談者の半数以上はインターネットのホームページを見て電話してくる人で、中には福岡県から電話をしてくる人もありました。まともな労働組合がある職場では想像もできないような話が次々と入ってきます。最近の相談で印象に残っているのは、「社長が行方不明になって賃金が払われない」「給与を前借りしたら9%の利子を取られた」「女性も含め毎日9時～23時までサービス残業で働いている、なんとかならないか」、上司のいじめ、派遣労働者からの相談も目立ちます。相談数の増加と深刻な相談内容を聞いていると、愛労連労働相談センターの役割の大きさをあらためて感じています。相談者が電話をして良かったと思えるような相談体制を継続していくために、地域も含め相談員の増強が必要になっていると思います。（石井）

BOOKレビュー

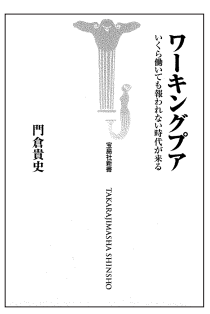

ワーキングプア―
門倉貴史［著］
宝島社新書
定価720円＋税

働いても報われない時代が来る

年収200万円以下の労働者がいまや500万人にも達しています。いわゆる「ワーキングプア」がなぜ出現したのか。著者はその理由について政府や財界による「構造改革・民営化」にあると指摘します。解決の方向について、セーフティーネットとしての最低賃金の引き上げをあげていることにも共感できます。

何よりも本人に取材をして「ワーキングプア」の実態をリアルに浮き彫りにしていることが特徴です。（K）